

## 第三回大会に参加して

竹 安 栄 子

第三回村落社会研究会大会の印象を記すにあたって、まず最初に、次の2点をお断わりし、会員の皆様の御諒恕を乞うしだいです。その一つは、大会第一日目、会場に到着したのは一二時をすでに過ぎており、このためすべての報告を拝聴していらないということ、第二に、拝聴した報告についても、私の無力故に、報告者の述べられるところを十分に理解しえぬまま、この印象記を記さざるをえないということです。このような私が、大会印象記執筆の大役をお引き受けする資格のないことは、自明ではありますか、村研入会以後、

ただいたずらに年月を重ねるだけの不勉強な我が身への事務局の暖かいお叱りのお言葉と受け止め、あえて執筆することにしました。したがって、この印象記は、課題報告に限定されたものにならざるをえず、また、報告者の論及意図を歪めたものになつてゐるのではないかと恐れるものです。

昨年の第三回大会に引き続き、今大会の共通課題「農政と村落」であった。この課題の下、四会員により報告がなされたが、これらの課題報告は、そのテーマが示すように、対象とする時期によって戦前と戦後に二分される。したがって、課題報告の基礎には、戦前と戦後の農政の変化（連続局面と非連続局面）が、村落構造の変化（持続局面と再構成局面）と如何なる関連にあるかを解明することによって、農政と村落の対応関係の現実を把握しようとの意図があると思われる。いうまでもなく、農政の変化と村落構造の変化の関連を形成し、創出するものは、自らの生活を生きる農民が、その生活世界の中で時間的・空間的視座に規定されつなすところの行為であり、事象である。この視点に立つて、以下、四つの課題報告を位置づけ、印象を述べてみたい。

第一の黒崎会員の報告は、昭和戦前期における北海道の部落が「歴史」の形成途上にあつたことを出発点としている。すなわち、「歴史」とは、部落を構成する農民が危機に対して組織的に立ち向い、如何にこれを処理したかについての共有経験であり、それによって構成される生活世界を意味する。この共有経験の生活世界の構成を、農事実行組合活動を通じて分析することによって、そこに「農事組合型」村落を析出する。したがって分析の基点は、主に、「部落」の農政とのかかわりにおいて、部落の意味空間の形成

過程に当たられているといえよう。

これに対しても岩本会員は、実体としての村落共同体（即ち「自然村」と政治権力が作り出すフィクションとしての擬似村落共同体を区別した上で、政策主体は、村落を捉える場合、村落共同体の解体を統治に有利な条件として捉え、共同体を利用することがあるとしても、それはあくまで統治に必要な限りにおいてであり、したがって農政の歴史は、フィクションとしての擬似村落共同体を実体としての村落共同体に押しつける過程であったことを、明治期以降の農政を詳細に跡づけることによって明らかにする。そのため、岩本会員の分析は、主として、その焦点が政策主体による村落把握の側面に絞られており、村落の生活世界それ自体の意味構成には積極的に当てられないとの印象をもつた。

第三の君塚会員による報告は、戦後農政の展開を経済発展との対応関係によって跡づけ、結論的に、戦後の農政は経済発展のすさまじいうねりと、貿易の自由化に翻弄され、明確な展望を見い出しえないままに推移し、農政はますます混迷するなかで、地域農政へと移行していくことを指摘するものである。そして、地域農政の諸施策は、いずれも、村落（むら）をよりどころとして、その合意形成を志向する「むら」の自主性を尊重した誘導型に転換している。しかし、このことをもって、農政は上意下達から下意上達に変わったと理解することは疑問で、手段としての農政であることに変わりはない、それが故に、目的としての農政に変革されなければならない。これを可能ならしめるのは農民自身であり、多様な住民の意志の結集が自主的にすすめられるならば「自覺的な村落」の展開が期待されうるのではないか、と述べる。したがって、戦後農政と村落

との対応関係の点からいうならば、君塚会員の報告は、農民の生活世界、すなわち意味構成体である村落の現実解明よりもむしろ、農政の展開過程を跡づけることに分析の中心が置かれているといえよう。

この君塚会員の報告と対照的に、最後の小泉会員の報告は、レジュメの冒頭に、「村落の立場から、農政にどのような主体的対応をする事によって、それをとりこんでいるのか」にかかわり、農政を地域が必要とする形へ主体的に組み替えていくとする対応についての実態把握と評価が与えられた課題である、と記されているように、村落が如何に農民の生活世界の意味構成体として存在しているかに分析の視点が置かれている。そこで、小泉会員は、「ムラ」を「自治」と「共生」との表裏一体の生活空間として捉え、この生活空間を構成する成員の主体的契機の存在如何に、「ムラ」の存在根拠があるとする。農政は、自らの方向を失なった時、決まって「ムラ」を見直し、「ムラ」を呼び出してきた。しかし、いま再び呼び出された「ムラ」は、明治の「ムラ」でも戦後の「ムラ」でもなく、現代の「ムラ」であり、その「ムラ」が農政に主体的にどう対応したかについて、熊本県の一集落の実態を明らかにする。ここでは、集落と部落と「ムラ」とは、次のように概念化されている。農政に對応する主体であり、また農政によって把握される客体である地域的広がりとしての集落、人のまとまりとしての部落、そしてその両者の総体としての生活空間が「ムラ」である。

以上の課題報告についての概括的印象に基づきつつ、総括討論において採り上げられた問題の一つについて、さらに印象を附加し、印象記執筆の責を終えることにしたい。

村落共同体、集落、部落、あるいは「ムラ」と様々な概念が、そ

れぞの報告者によってそれぞの定義が与えられ、用いられるが、このことが、討論における議論をして相互に噛み合させることが困難にしている理由の一つではないか、との感を禁じえない。しかし、それぞの報告の中に見られる基本的視座には、何らかの一致点を読み取ることができるのはなかろうか。それは、「ムラ」といわれるにせよ、あるいは村落共同体ないしは集落といわれるにせよ、一定の範域をもつ生活世界であって、しかも人々は、その範域において、共同的に、すなわち主体的に生きられる生活世界を意味しているように思われる。したがって、この生活世界の意味の範域を規定する要因としては、空間と時間の二つの要因が考えられるよう。報告においては、空間規定は問題とされても、時間規定は問題とされていなかつたよう思われる。時間規定が考慮されるならば、農政と村落の対応関係において、村落が意味構成システムとして、農政という環境に如何なる適応関係を作り出すかが明確化されたのではないかろうか。

こうした時間視座より村落の適応関係を捉えるならば、農政と村落の対応関係は、分析焦点をいざれか一方に絞るのではなくて、農政の連続・非連続局面と持続・変化（再構成）局面との関連を、行動主体の意味構成の視点より解明する道が開かれるのではないかと考へる。